

広報

# まつの

令和6年

5

月号  
May

## 予算の編成方針

令和6年度の予算編成に当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰により低迷した経済活動の回復や、能登半島地震をきっかけに防災への関心が高まる中で、今後発生が予想されている南海トラフ地震等の大規模災害を想定した防災体制の強化などを重要課題に位置付けています。

また、今後急速に加速することが想定される人口減少に対応するため、健康福祉と子育て支援施策の充実を図るとともに、教育分野においても学校教育だけでなく、生涯学習や生涯スポーツも積極的に推進し、あらゆる世代の町民が健康で豊かな生活を続けていくことが出来る環境を構築していくこととしています。

まちづくりの目標を実現するために、「第5次松野町総合計画」や「第2次森の国まち・ひと・しごと創生総合戦略」など、本町の重要な各種計画に位置付けられた施策の推進をするため、一般会計当初予算は前年度比5億9,200万円・15.3%増となる、総額44億6,200万円の積極的な予算編成としています。

## 1 健やかで生きがいに満ちた“森の国” 【健康・福祉】

人口減少と高齢化が加速する中で、誰もが自分らしい暮らしと健康で自立した生活が送れるように、生涯にわたった健康づくりや予防活動などがますます重要となっています。このような中、障がい福祉のさらなる充実を図り、健康寿命の延伸に取り組んでいきます。

また、地域医療の中核である中央診療所については、保健・福祉・介護との連携を図り、住民に一番身近なかかりつけ医としての機能を強化していくとともに、持続可能な健全運営に努めます。

- (1) 高齢者や障がい者、介護者をはじめすべての町民が安心して暮らせる地域共生社会の実現
- (2) 町民の健康や生活への不安、心配ごとを払拭するためのサポート体制の強化(社会福祉協議会との連携強化)
- (3) 高齢者が生涯現役で、生きがいをもって社会参画できる仕組みづくり(松野版シルバー人材センターの検討)



# 令和6年度

## 町政の基本方針と重点施策

町政の基本方針

『小さな町の大きな挑戦』

「コロナ禍を契機に・「不易流行」を理念に」

まちづくりの目標

- (1) 50年後、100年後も穏やかな暮らしが続いていること
- (2) 自然や歴史、文化が次の世代に受け継がれていくこと
- (3) 今を生きる住民が、幸せを実感できるようにすること



# 町政の基本方針

- (4) 中央診療所の「かかりつけ医」としての機能強化と経営安定化、出張診療所廃止後の体制整備
- (5) 誰もが手軽に気軽に参加できるスポーツの普及、ITを活用した運動習慣の啓発

## 【主要事業】

- ・尿ナトカリ比検査による健康増進事業 563 千円
- ・エネルギーサブトラクションによる胸部検診事業 2,024 千円
- ・特定健康診査受診率向上事業 3,046 千円
- ・重複・多剤服薬通知及び服薬指導事業 2,871 千円
- ・診療所の経営改善事業 5,005 千円
- ・ナースコール等の医療用機械器具整備事業 3,190 千円

## 2 賑わいと活気にあふれた“森の国”【産業・雇用】

町内の商工業は、近年の新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰の影響により厳しい状況にあります。商工会との連携のもと、商工業者の事業継続支援や起業支援施策などを展開し、地域活性化に取り組んでいきます。

観光業においては、滑床万年荘をビジターセンターとしての機能を強化した施設としてリニューアルし、「国立公園滑床渓谷」などの町外に誇れる地域資源の魅力発信を拡大していくこととしています。

また、基幹産業である農林業においても、経済活動の低迷や高齢化による担い手不足が深刻化しており、ハードとソフトの両面から積極的な振興施策を展開します。

- (1) 農林業はじめ商工業、文化、コミュニティ活動の担い手確保（関係人口から担い手へ誘導）
- (2) 地域内循環型の経済モデルの導入とコロナ禍からの地域経済の復興
- (3) 「国立公園滑床渓谷」と「道の駅虹の森公園まつ」を核とした民間との協働による観光交流産業の振興
- (4) 起業支援とマルチワーカー育成による雇用の創出
- (5) 町出資法人等の経営健全化と観光施設及び農林業施設の適正管理

## 【主要事業】

- ・万年荘（滑床ビジターセンター）整備事業 155,333 千円
- ・新総合戦略策定事業 10,993 千円
- ・DXによる関係人口創出事業 3,190 千円
- ・高校生等鉄道・バス通学定期券購入補助事業 4,500 千円
- ・マツノイズム高校プロジェクト事業 6,707 千円
- ・桃の振興対策事業 994 千円
- ・棚田保全活動支援事業 500 千円
- ・鬼北ライスセンター改修事業 2,929 千円
- ・農業担い手確保・育成対策事業 16,786 千円
- ・豊岡前中央水路改修事業 5,000 千円
- ・木質バイオマス推進事業 18,879 千円
- ・DXによる移住体験×関係人口増加プロジェクト事業 1,112 千円
- ・松野町DMO設立支援事業 4,650 千円



## 3 安全で快適な暮らしの“森の国”【環境・防災】

近い将来、高い確率で発生が予想される南海トラフ地震などの大規模災害等を想定し、情報伝達手段の確保等の防災体制の強化を行うとともに、地域住民や消防団などの関係機関と連携し、「自助、共助、公助」による地域防災力の向上に取り組んでいきます。

また、道路や水道設備など、生活に欠かせないインフラの整備を計画的に実施するとともに、ＪＲ予土線やコミュニティバスなどの公共交通手段を確保し、定住に向けた多様なニーズに対応できる住環境対策を推進します。



- (1) 地震、水害等に備える防災減災対策の強化（情報通信網の再構築）
- (2) 簡易水道設備の耐震老朽化対策と良質な水道水の安定供給
- (3) ＪＲ予土線など公共交通手段の確保と高齢者等の外出支援策の拡充
- (4) 生活道路や農業用施設、用排水路、街路灯などの維持管理のための仕組みづくり
- (5) 移住者を含む多様な住環境ニーズに対応する住宅や宅地の確保（空き家の活用）

### 【主要事業】

- ・ 防災情報等伝達設備整備事業 427,064千円
- ・ 防犯カメラ付き街路灯整備事業 1,430千円
- ・ 地域猫の不妊去勢手術費補助事業 450千円
- ・ 塵芥車整備事業 15,097千円
- ・ 道路新設改良事業 136,333千円
- ・ がけ崩れ防災対策及び集落・避難路保全斜面地震対策事業 113,312千円
- ・ 消防団高視認性活動服及びレインスーツ整備事業 7,128千円
- ・ 豊岡後消防車庫及びホース乾燥柱建設事業 10,604千円
- ・ 飲料水タンク備蓄事業 1,024千円

## 4 子どもたちの夢が広がる“森の国”【教育・子育て】

子育て施策では、子どもが心身ともに健やかに成長できる支援制度の充実を図り、安心して暮らし育てることのできる環境を構築します。

教育においては、心と体と知恵を育む学校教育を創造するほか、生涯学習や生涯スポーツを推進し、豊かで文化的な生活の実現を推進します。

また、人権尊重の理念を基礎に置き、部落差別をはじめとする、あらゆる差別・偏見の解消をめざし、人権が尊重される明るい町づくりを行います。



- (1) ふるさと松野への誇りと愛着を育むカリキュラムの充実強化
- (2) 海外自治体との交流による国際化教育の推進
- (3) 子育て世帯の負担軽減と多様な保育ニーズに対応する保育園の体制構築
- (4) あらゆる差別偏見を解消するための人権・同和教育の推進
- (5) 中学生や高校生の視点と発想を活かしたまちづくりの推進

# 町政の基本方針

## 【主要事業】

- ・ 学校給食共同調理場施設大規模改修工事 45,617 千円
- ・ 松野町隣保館整備事業 6,435 千円
- ・ 第3期松野町子ども・子育て支援事業計画策定事業 4,861 千円
- ・ 松野町保育士就職応援金交付事業 750 千円
- ・ 放課後児童センター整備事業 990 千円
- ・ 中学校卒業新生活応援金 1,300 千円
- ・ 旧松丸街道魅力再発見支援事業 2,464 千円

## 5 揺るぎない行財政基盤の“森の国”【行革・協働】

様々な行政課題に対応するための持続可能な行財政基盤を確立するため、事業の選択と集中を進めるとともに、ふるさと納税制度等を活用して自主財源の確保に努めます。また、行政全般におけるDXの導入を促進し、行政効率の向上を図ります。

地域の集落機能の維持と特色ある地域づくりのため、住民自治活動に対する支援を継続し、官民が協働したまちづくりを推進します。

- (1) 各部落の住民自治活動の支援（権限・財源の移譲、職員の参画）
- (2) 職員の確保と資質向上及び働き方改革
- (3) ふるさと納税の推進による自主財源の確保
- (4) 選択と集中による行財政改革の推進
- (5) 行政全般におけるDXの導入促進

## 【主要事業】

- ・ ふるさと納税事業 29,766 千円
- ・ まちなか交流拠点施設整備事業 3,190 千円
- ・ 集落点検事業 1,500 千円
- ・ デジタル基盤改革支援事業 20,556 千円
- ・ コンビニ交付構築事業 1,293 千円



詳しい内容は、町公式ホームページに掲載している、「町政の基本方針と当初予算」等をご覧ください。



広報まつでは、町民の皆さんの「ちょっと見てほしいもの」を随時募集しています。お気軽にご連絡ください。

【問合せ先】 総務課 Tel：0895-42-1111（代表） Fax：0895-42-1119

メールアドレス：m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

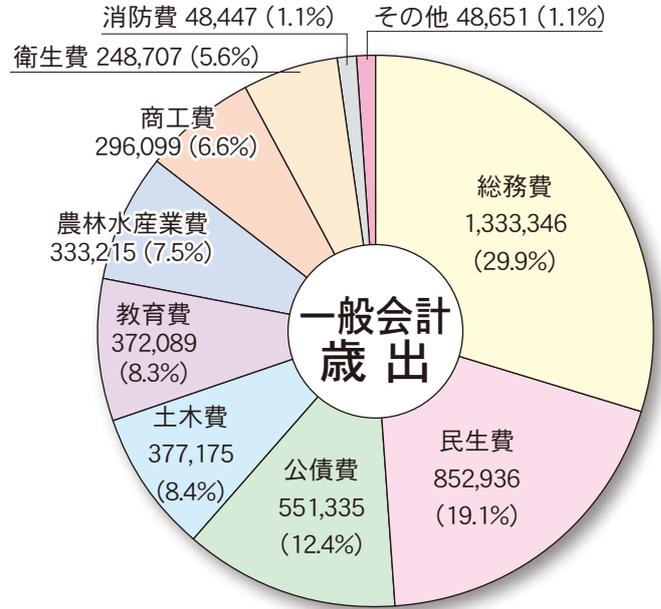
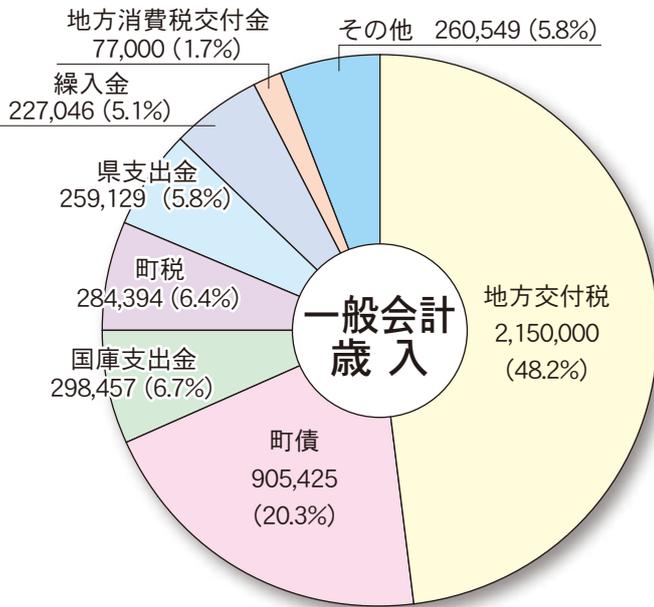
※紙面の都合上掲載できない場合がありますが、ご了承ください。

# 令和6年度当初予算の内訳

一般会計 44億6,200万円

特別会計 17億907万5千円

企業会計 1億2,877万1千円



(単位：千円)

## ○歳入の主な増減

・地方交付税 前年度比+40,000千円、+1.9%

普通交付税 +30,000千円  
特別交付税 +10,000千円

・町債 前年度比+383,701千円、+73.5%

緊急防災・減災事業債 +381,300千円  
辺地対策事業債 +21,300千円  
臨時財政対策債 △7,299千円  
緊急自然災害防止対策事業債 △10,600千円

・国庫支出金 前年度比+52,460千円、+21.3%

自然環境整備交付金 +58,606千円  
デジタル基盤改革支援補助金 +15,310千円  
道路局所管補助金 +9,491千円  
新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金 △9,912千円  
消防防災施設整備費補助金 △10,972千円  
新型コロナウイルスワクチン接種事業費国庫補助金 △11,088千円  
国宝重要文化財等保存整備費補助金 △15,952千円

・県支出金 前年度比△6,678千円、△2.5%

がけ崩れ防災対策事業費補助金 △13,800千円

・繰入金 前年度比+103,425千円、+83.7%

財政調整基金繰入金 +90,000千円  
ふるさと応援基金繰入金 +15,997千円

## ○歳出の主な増減

・総務費 前年度比+491,261千円、+58.3%

防災情報等伝達設備整備事業 +418,902千円  
一般職の退職手当負担金 +22,071千円  
総合戦略策定事業 +10,993千円  
ふるさと応援基金積立金 +10,000千円  
鬼北地域情報通信基盤施設管理運営費負担金 △24,645千円

・民生費 前年度比+20,871千円、+2.5%

後期高齢者広域連合療養給付費負担金 +10,917千円

・土木費 前年度比△34,325千円、△8.3%

がけ崩れ防災対策事業及び集落・避難路保全斜面地震対策事業 △24,805千円  
道路新設改良事業 △11,167千円

・教育費 前年度比+62,391千円、+20.1%

学校給食共同調理場施設大規模改修事業 +45,617千円  
スポーツ交流センター非常電源用発電機更新事業 +20,343千円  
史跡河後森城跡環境整備事業 △31,007千円

・商工費 前年度比+64,471千円、+27.8%

滑床ビジターセンター施設整備事業 +149,333千円  
森の国ぽっぽ温泉大規模改修事業 △68,329千円

・衛生費 前年度比+19,578千円、+8.5%

塵芥車購入費 +14,912千円

・消防費 前年度比△41,291千円、△46.0%

耐震性貯水槽整備事業 △48,390千円

| 会計名             | 令和6年度<br>予算額 |
|-----------------|--------------|
| 一般会計            | 4,462,000    |
| 特別会計            |              |
| 国民健康保険特別会計      | 551,000      |
| 中央診療所特別会計       | 325,000      |
| 住宅新築資金等貸付事業特別会計 | 175          |
| 介護保険特別会計        | 747,300      |
| 後期高齢者医療保険事業特別会計 | 85,600       |
| 小計              | 1,709,075    |
| 企業会計            |              |
| 水道事業会計          | 128,771      |
| 合計              | 6,299,846    |

## 吉野地区で3世代お花見会を開催！

3月30日(土)、吉野の西地区にあるオソダバ広場で、吉野部落、吉野生地区公民館と吉野分館の共催による3世代お花見会が行われました。

当日は春らしい暖かな気候に恵まれ、地元飲食店や有志が提供するチャーハンやばら寿司などに舌鼓を打ちながら、多くの参加者が咲き始めた桜を楽しみ、賑やかなひと時を過ごしました。



松野町の皆様こんにちは！2024シーズンも開幕し、J2リーグを戦う愛媛FC、なでしこリーグ1部を戦う愛媛FCレディースの応援を引き続き宜しくお願い致します！さて、毎年恒例となっておりますが、2024シーズンの松野町応援選手を紹介いたします。

今年も担当選手の応援を宜しくお願い致します！！



# 愛媛FC 1市町1選手応援事業



### #5 前野 貴徳

1988年4月14日生  
愛媛県松山市出身  
170cm / 66kg A型  
愛媛FC在籍8年目  
■今年の目標  
1試合でも多く試合に出る。  
■サポーターへのメッセージ  
想いを紡いで頑張ります！



### #13 丸山 ちさと

1999年6月15日  
鹿児島県出身  
163cm / 53kg B型  
愛媛FCレディース在籍3年目  
■今年の目標  
今シーズンは怪我なくサッカーを全力で楽しみたいと思います。  
■サポーターへのメッセージ  
今シーズンこそはユニフォーム姿をみなさまに見せることが出来るように、そして全員で笑って終われるように！優勝目指して頑張ります！応援よろしくお祈りします！



### #14 谷本 駿介

2001年3月7日  
大阪府出身  
173cm / 68kg A型  
愛媛FC在籍2年目  
■今年の目標  
楽しみながらプレーする。  
■サポーターへのメッセージ  
サポーターの皆さんに多くの勝利を届けられるように頑張ります！応援よろしくお祈りします！



### #20 松岡 優空

2005年11月14日  
福岡県出身  
161cm / 50kg A型  
今シーズンより愛媛FCレディースに在籍！  
■今年の目標  
たくさん点を取って愛媛の優勝に貢献したい。  
■サポーターへのメッセージ  
優勝目指して頑張るので応援よろしくお祈りします！

## 防災安全コーナー

# 私たちと松野町を守りませんか ～消防団員募集中～

消防団とは、普段は本来の仕事や学業等に従事しながら、火災発生時の消火活動や地震、風水害といった大規模災害時の救助、救出活動、避難誘導などを行う組織です。平常時でも、防火指導、広報活動、特別警戒等、地域に密着した活動を展開しており、消防防災力の向上、地域コミュニティの活性化に大きな役割を担っています。

松野町消防団は、「自分のまちは自分で守る」ためにあなたを必要としています。私たちと一緒に活動してみませんか？

年間を通して、男女問わず募集をしているので、消防団に興味のある方は、消防団事務局（防災安全課 ☎42-1110）までお問い合わせください。

### 入団資格

- (1) 年齢が18歳以上で町内に居住しているまたは勤務されている人
- (2) 志操堅固でかつ身体強健な人

### 活動内容

(平常時)

- ◆出初式（毎年2月第2日曜日に開催）
- ◆各種訓練会（水防訓練、放水訓練、小型ポンプ操作訓練、礼式・規律訓練等）
- ◆水利及び機械器具の点検（消防車両、消火栓、防火水槽等）
- ◆火災予防広報・啓発活動（自動車パレード、防火ビラ配り等）

(非常時)

- ◆火災現場での消火・警戒活動
- ◆救助活動や行方不明者の搜索活動
- ◆風水害時の災害防ぎょ、危険か所の警戒・パトロール

### 待 遇

- (1) 報酬及び退職金の支給
  - ア 年額報酬 … 年1回支給
  - イ 出勤報酬 … 火災や風水害、訓練等で出勤した場合、回数及び勤務時間に応じて支給
  - ウ 退職報償金 … 5年以上在籍した場合、在籍年数、階級に応じて退団時に支給
- (2) 公務災害補償（消防団員等福祉共済等）… 入院見舞金や障害、死亡時の補償



## ALT BTS (Beyond the story)

このコーナーでは、松野町の ALT（外国語指導助手）の母国の文化や、松野町での日常などを紹介しています。

5月号は、ニッキ先生が「エイプリルフール」について紹介します。  
皆さんも、日本語訳にチャレンジしてみてください。

### [April Fool's Day:]

Every year on April 1st many people from around the world celebrate "April Fool's Day." There are many theories as to how this holiday began, but no one knows the exact origin.

Historians believe that holiday dates back to medieval Europe(500-1500AD), and the most popular theory is that it originated in France.

In 1564, King Charles IX of France decide that January 1st would be New Year's Day throughout the country. However, it took some time for the news to spread throughout the entire kingdom, so many people originally celebrated New Year's Day on April 1st. Therefore, people who knew that New Year's Day had changed to January 1st made fun of people who were still celebrating New Year's Day on April 1st by giving them fish, which is considered to be the beginning of "April Fool's Day" in France.

Currently, "April Fool's Day" is a day to play harmless pranks on friends and family. Some common pranks are to replace the cream in Oreos with toothpaste, or put sugar in a salt shaker and wait for someone to use it. There are many ways to pull a prank! One of my favorite Japanese pranks is to put a chalkboard eraser in the door and wait for someone to open it.

Some people have mixed feelings about "April Fool's Day," because people like to trick others, but very few people like to be tricked. I think if you decide to celebrate this holiday, you should also consider how you would feel should you be on the receiving end of the joke.

### (日本語訳)

毎年4月1日には、世界中の多くの人々がエイプリルフールをお祝いします。「エイプリルフール」がどのようにして生まれたのかについては諸説ありますが、その起源について正確には誰も知りません。

エイプリルフールは「フランスが発祥の地である」という説が最も有力で、歴史学者の中には、その起源が中世ヨーロッパ(西暦500～1500年)であると考えてる人もいます。

この時代、フランスでは、1年の始まりがすべての地域で同じではなく、ある人たちにとっては3月、またある人たちにとっては4月のはじめの日、とバラバラでした。

1564年、フランス国王のシャルル9世が、フランス全域で1月1日を元旦とすると決定しました。しかし、このニュースがフランス全域で浸透するまでに時間がかかったので、多くの方は元々の4月1日に元旦をお祝いしました。そこで、元旦の日が変わったことを知った人が、4月1日にお祝いしている人々をからかうために魚を贈ったのが、フランスでのエイプリルフールの始まりとされています。

色々な諸説があるエイプリルフールですが、私たち皆が知っていることは、エイプリルフールは友人や家族に無害ないたずらをする日ということです。よくあるいたずらとしては、オレオに入っているクリームを歯磨き粉に変えたり、塩入れに砂糖を入れて誰かが使うのを待つといったものがあります。いたずらはたくさんありますが、私のお気に入りのお気入りの日本のいたずらは、扉に黒板消しを挟み、誰かが開けるのを待つことです。

エイプリルフールについて、複雑な感情を持つ人もいます。なぜなら、人は他人を騙すのは好きですが、騙されることを好む人はほとんどいないからです。私は、エイプリルフールを祝うと決めたら、騙される側になるかもしれないということも考えておく必要があると思います。



# 職員紹介



教育課  
しば りくと  
**芝 陸斗 さん**

4月から教育課に配属となりました芝陸斗です。  
全力で仕事に取り組み、松野町に貢献できるように頑張りたいと思います。よろしくお祈いします。



防災安全課  
えびす まなか  
**戎 真花 さん**

4月より防災安全課で勤務することとなりました戎真花です。  
早く仕事に慣れ、松野町に貢献できるように頑張ります。  
よろしくお祈いいたします。



農林振興課  
ともちか まさのり  
**友近 正徳 さん**

4月から農林振興課で勤務させていただくことになりました、友近正徳と申します。  
僕は、農業高校出身で農業について少しではありますが経験があります。  
この経験を生かして松野町の農家の皆さんに喜んで頂けるように頑張ります。



保健福祉課（保健師）  
せいけ あいこ  
**清家 愛子 さん**

4月より保健師として新規採用になりました清家愛子です。  
町民の皆様が、いきいきと住み慣れた場所で暮らせるように、健康づくり活動に努めていきたいと思ひます。  
どうぞよろしくお祈いします。



保健福祉課（管理栄養士）  
やの さやか  
**矢野 明香 さん**

保健福祉課に配属となりました、管理栄養士の矢野明香です。診療所の栄養士も兼務いたします。  
町民のみなさまの健康づくりのため、粘り強く精進していききたいと思ひます。  
どうぞよろしくお祈いいたします。



ふるさと創生課  
ほそだ まなみ  
**細田 麻菜美 さん**

4月に県庁循環型社会推進課から、人事交流でふるさと創生課に異動してきました細田麻菜美と申します。  
自然豊かで魅力的な松野町で働くことを楽しみにしております。  
松野町に貢献できるように精一杯頑張りますので、よろしくお祈いいたします。



中央診療所（看護師）  
こうの まい  
**河野 真衣 さん**

4月より中央診療所で看護師として勤務することになりました河野麻衣です。  
生まれ育った松野町で働くことができうれしく思っています。  
少しでも地域の方々の方力になれるよう毎日頑張ります。  
よろしくお祈いします。



中央診療所（看護師）  
やまおか まあさ  
**山岡 真麻 さん**

4月より中央診療所で看護師として勤務することになりました山岡真麻です。  
今までの経験を活かしながらか地域の方々の方に寄り添い不安なく来所して頂けるよう努力していきまします。  
どうぞよろしくお祈いします。



中央診療所（理学療法士）  
ながたに  
**長谷 まゆ さん**

4月より、中央診療所で勤務することとなりました理学療法士の長谷まゆです。  
町民の方々のお役に立てるよう、精一杯頑張ります。よろしくお祈いいたします。

## 地域おこし協力隊



地域おこし協力隊（林業班）  
ここの ひかる  
河野 光 さん

神奈川県より地域おこし協力隊（林業班）として着任しました河野光です。主にまきステーションを中心に活動していく予定です。子どもが3人（中1、小5、小2）います。家族みんなで松野町の生活を楽しみながら、活動していきたいと思ひます。よろしくお願ひします。



## 松野中学校



①

②

### ①近藤 潤 講師

八幡浜市立川之石小学校より転任してまいりました。自然豊かな松野町で勤務できることをうれしく思っております。子供たちが生き生きと活動できるように、支援を精一杯頑張ります。よろしくお願ひいたします。

### ②木村 広也 教諭

初任者として徳島県から参りました。人が温かく、自然豊かな松野の地で勤務できることをうれしく思ひます。保健体育科を担当します。子供たちが健康で様々なことに挑戦していけるようサポートしていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

## 松野西小学校



③

②

①

⑤

④

### ①水野 由美 校長先生

松山市にある愛媛県総合教育センターから参りました。30数年前、教師として未熟だった自分を育てていただいた松野西小学校で、昇任校長としてスタートさせていただくことを大変うれしく思ひます。子どもたちが笑顔で学校生活が送れるよう、先生方と力を合わせて頑張ります。

### ②廣岡 哲也 教頭先生

宇和島市立明倫小学校より転任して参りました。自然豊かで、温かい人たちに囲まれたこの松野町で、子供たちとともに汗を流し、更に松野町のすばらしさを発見していこうと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

### ③高橋 かおり 教諭

2回目の松野西小学校勤務です。入学式では、懐かしく感じながら西小の校歌をしっかり歌うことができました。10年ぶりの西小の子供たちと、仲良く楽しく過ごしていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

### ④河添 晋悟 事務係長

鬼北町立広見中学校より転任してまいりました。松野町は5年ぶりの勤務となります。子どもたちの幸せにつながるよう一生懸命、支援してまいりますので、どうぞ、よろしくお願ひします。

### ⑤吉本 千夏 教諭

今年度、新規採用教職員として、松野町立松野西小学校に赴任しました。松野町立松野東小学校が母校です。住み慣れたこの松野町で、教員として頑張ることができ、うれしく思ひます。子供たちと共に成長することができるよう頑張ります。よろしくお願ひします。





別れと出会いの季節を過ぎ、新しい環境にも少しずつ慣れてくるころですね。皆さん健やかに過ごしてはいかがでしょうか？コミュニティナースの前田です。

今月は「笑いの大切さ」についてお伝えします。

以前笑いについてお伝えした広報誌で、笑いヨガのことを掲載しました。それからプライベートで学びを進め、この春、笑いヨガリーダーとなることができました。

その時の学びを共有し、笑いの大切さをお伝えしたいと思います。



笑いヨガリーダーに認定されました

- ・子供は一日に300回笑うが大人になると15回くらいしか笑わなくなる。  
(条件付きの笑いになってくるから。)
- ・脳は偽物の笑いと本物の笑いの区別はできない。同じ反応をする。
- ・笑いは呼吸
  - 思い切り笑うときは腹筋と横隔膜を使って腹式呼吸で息を吐いている。
  - 横隔膜が使われると幸せホルモンといわれるセロトニンの分泌につながる。
- ・身体の動きが感情を創る。(心理学者エイミーガディ)
  - ハイパワーポーズとローパワーポーズ(写真)



ハイパワーポーズ ローパワーポーズ

まだまだこの誌面では伝えきれない良い効果がありますが、私が驚いたことは大人になると、「条件がそろわないと笑わなくなる」というところです。けれども、赤ちゃんを思い出してください。赤ちゃんは条件があって笑っているわけではありません。反射で笑っていると言われます。ひとは条件がそろわなくても「笑えるちから」を持っているということです。

笑いヨガを実際にやってみてわかったのですが、最初は作り笑いで「はっはっはっ」と始めたとしても、そのうちに本物の笑いに変わっていきます。

さあ、沢山笑って、免疫力を高めていきましょう。試しにハイパワーポーズとローパワーポーズも実際にやってみてください。自分の感情が動きによって変わってくることを実感できると思います。



# MATSUNO

自然豊かな森の国松野町で一緒に働いてみませんか。  
松野町では、令和7年4月1日採用職員を募集しています。  
詳しい内容は、松野町公式ホームページをご覧ください。





人権の広場

ともだちはいいな

小学一年

ぼくは、きゆうしよくをたべるのがおそくなるがあります。そんなときのひる休みは、きょうしつであそぶことがおおいです。きょうも、すこしおそくなりました。一人ではみがきをしていると、Aくんたちがぎて、

「Bくん、あそぼう。おにごっこしよう。」と、さそってくれました。ぼくは、うれしくて

「はみがきするから、ちよつとまって。」といいました。そして、ぼくがいそいでをみがくと、せんせい

「Bくん。はみがき、はやっ。」といいました。ぼくが、

「へっ。」

「まあ、いいか。はよ、いきさい。」

と、わらっていてもりました。ぼくは、いそいでそとにきました。そして、ともだちとおにごっこをしました。うれしかったです。

「あすへのかい」のとき、がんばった人をはっぴようするじかんがあります。ぼくは、そのときに、「Bくんがかん字のれんしゅうをがんばっていました」とか、「Bくんがきゆうしよくをたべるのをがんばっていました」と、よくみんなに名まえをいってほめてもらいます。そのときは、うれしくて、またがんばろうとおもいます。ぼくは、ともだちがいて、学校がたのしいです。



写真は本文と関係ありません

まちの投句箱

葛句会 3月例会句会

於 松野町役場 庁舎2階

山笑ふ教授と二人巨樹調査

谷 きよし

ドライブはわづか十分山笑ふ

稲谷キミコ

卒業の胸に光りし金ボタン

岩崎 淳美

主婦業のまだまだやれる老の春

金谷 重子

遠園の野焼の一部始終かな

川嶋ばんだ

俳句ポスト投句作品優秀句

3月投函分

父に似る太き親指蜜柑剥ぐ

大阪府 秋山 寛

白梅の中紅梅の揺れてをり

神奈川県 黒岩 徳将

不器男さんを偲ぶひと日や梅ひらく

内子町 鎌田キヨコ

選者 葛句会会長 谷きよし

町の人口

令和6年3月31日現在  
※外国人を含みます

世帯数 1,913世帯(-13世帯)

総人口 3,535人(-21人)

男1,678人 女1,857人  
(3月中の異動)

○出生 2人 ○死亡 9人  
○転入 32人 ○転出 46人

農業委員会だより (5月号)

全国農業新聞を購読して農業経営に役立てませんか？

全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である農業委員会ネットワーク組織が発行する農業総合専門紙です。「週刊」のメリツトを活かし、情報がわかりやすいよう解説的にまとめられています。

農業経営に役立つ情報や技術の紹介、日本農政のニュースだけでなく、多くの読者の皆様にご満足いただけるよう、食や健康など暮らしに関する話題も豊富で、ご家族全員が楽しめる内容となっています。

また、全国47都道府県にある支局が掲載する県版・地方版の充実により、地域の特徴ある話題や独自のイベント情報など、身近な話題の提供に努められています。

経営と暮らしに役立つ農業総合専門紙として高い評価を受けております。一般新聞の購読と併せて読んでいただく併読誌として、購読料は1か月700円(送料込み)と負担が少なくなっています。

全国農業新聞は毎週金曜日発行です。購読を希望される方は農業委員会事務局までご連絡ください。



【問合せ先】

農業委員会事務局  
0895・42・1114

各種無料相談所の開設について

1 行政相談

【日時】 5月10日(金)10時～12時

【場所】 役場2階

【内容】 行政に関する苦情や要望

【相談員】 山崎 ルリ子 (行政相談委員)

2 心配ごと相談

【日時】 5月10日(金)10時～12時

【場所】 社会福祉協議会

【内容】 心配ごと相談

【相談員】 民生委員

3 人権相談

【日時】 5月10日(金)10時～12時

【場所】 役場1階

【内容】 人権相談

【相談員】 人権擁護委員

5月31日が納期限の税目等

軽自動車税

全期

納付書により現金で納付をしていただく人は、5月中旬に納付書を送付します。コンビニエンスストアやスマホアプリ(詳細は納付書裏面に記載)でもお支払いいただけます。口座振替をご希望される場合は、『口座振替申込書』を金融機関へ提出してください。

紛失された場合等は、役場町民課賦課徴収係へお問い合わせください。

※『口座振替申込書』は役場の他に、関係金融機関にも設置しています。

【問合せ先】

町民課 賦課徴収係  
0895・42・1112

県立病院 看護師等医療職の募集

令和7年度に採用する愛媛県立病院の看護師等医療職の採用試験を実施します。

募集情報は愛媛県ホームページでご確認ください。

【対象】 資格免許保有者および取得見込み者

【募集期間】 4月19日(金)～6月7日(金)

【試験日時】 6月22日(土)・23日(日)

【場所】

松山大学8号館(松山市文京町4番地2)

【問合せ先】

県公営企業管理局総務課

TEL 089・912・2790

FAX 089・947・6007



愛媛県災害ボランティアファンドへの寄附のご協力に関するお願い

愛媛県では、県内で発災時のボランティア活動に必要な活動資金を助成するため、災害ボランティアファンドを設置しています。詳しくは愛媛県ホームページをご確認いただき、ぜひ寄附のご協力をお願いします。

【問合せ先】

県保健福祉課

TEL 089・912・2383

FAX 089・921・8004



## 愛媛県職員募集

令和6年度愛媛県職員採用候補者試験を実施します。採用予定職種、受験資格等の詳細については、4月30日(火)から愛媛県職員採用情報サイトに掲載する各試験案内をご確認ください。

### ■上級試験

【受付期間】 5月2日(木)～5月27日(月)

【第1次試験】 6月16日(日) 松山・東京・大阪

### ■民間企業等経験者試験

【受付期間】 6月3日(月)～6月24日(月)

【第1次試験】 書類選考

【問合せ先】 愛媛県人事委員会事務局

(☎089・912・2826)

【サイト】 <https://recruit.pref.ehime.jp>

## 愛媛県HIV検査普及週間のお知らせ

6月1日～7日は「愛媛県HIV検査普及週間」です。

HIV感染を早期発見し、早期治療に繋げるため、この機会にHIV相談・検査を受けてみませんか。

●HIV相談・検査について(予約不要、無料匿名)

【日 時】 毎週火曜日(祝日除く)

【時 間】 10時～11時

【場 所】 南予地方局1階予診室

(宇和島保健所)

【所要時間】 1時間程度

(採血から結果判明まで約30分)

### 【問合せ先】

宇和島保健所 健康増進課 感染症対策係

〒798-1851 宇和島市天神町7-1

☎0895・22・5211 (内線267)  
【サイト】 <https://www.pref.ehime.jp/site/nanyo/5934.html>



## 松野町の身体障害者相談員・知的障害者相談員をご紹介します!

身体障害者相談員

知的障害者相談員

川内 秋男(豊岡)

竹内 妙子(目黒)

障がいのある人やその家族から相談を受けるため、町長から委嘱を受けて、障がいのある人の地域での活動を支援しています。障がいについてお悩みの人は障がい者相談員にご相談ください。

### 【問合せ先】

保健福祉課 障がい福祉係

☎0895・42・0708

## マリネジヤの季節を迎えるにあたって

宇和島海上保安部では、マリネジヤが活発となる4月27日(土)から5月6日(月)までの期間を「春季大型連休安全推進活動」として、安全指導や啓発活動を実施しています。

例年、ゴールデンウィーク期間から夏場にかけてマリネジヤを楽しむ方が多くなることから、釣り人の海中転落やプレジャーボートの機関故障による運航不能が多発しています。

このため、海で釣り等を楽しむ際には自己救命策の確保として「ライフジャケットの常時着用」「防水パック入りの携帯電話等の連絡手段の確保」

「118番及びNET118の活用」をお願いします。そして、プレジャーボートを運航する場合は専門の整備業者による定期的な点検整備を含めて事前にエンジンやバッテリーの点検を励行するよう心掛けてください。



## 愛媛県警察事務職員(上級)募集

### 【受験資格】

・年齢21歳以上34歳未満の人

・年齢21歳未満で、大学卒業者又は大学卒業見込まれる人

【受付期間】 5月2日(木)～5月27日(月)

【第1次試験】 6月16日(日)

### 【問合せ先】

宇和島警察署警務課

☎0895・22・0110 (内線212)

## 自動車税種別割の納期限について

自動車税種別割の納期限は5月31日(金)です。

自動車税種別割は4月1日現在の所有者に課税されますので、必ず納期限までにお近くの金融機関やコンビニでお納めください。

また、クレジットカードやPayPay、d払い、auPAY等の決済方法にも対応していますので是非ご利用ください。

障がい者を対象とした減免制度もありますので、詳しくは愛媛県南予地方局税務課までお問合せください。

### 【問合せ先】

愛媛県南予地方局税務課

☎0895・22・5211

暮らしに役立つ

## 医療・保健福祉情報コーナー

### 5月病ってな～に？

新年度になり1ヶ月が経とうとしているこの時期・・・

「なんとなく身体がだるい」「疲れがたまりやすい」  
「やる気が起きない」と感じている方、いらっしゃいませんか？

その症状「5月病」かもしれません。



5月病は正式な医学用語ではなく、この季節に起こりやすいため、こう呼ばれています。少し前までは学生や新入社員に多く見られていましたが、現在は転職や転勤、所属先の部署が変わるなど環境の変化のある中高年の方も増加傾向にあるようです。

5月病の症状は・・・

「疲れやすい」「頭痛がする」「食欲がない」「仕事や家事がスムーズにこなせない」「やる気が起きない」「何も興味がわからない」等様々です。

症状が長引くとうつ病に進行することがあるので、思い当たる症状がある場合は早めに医療機関（診療内科・精神科）の受診をおすすめします。

松野町中央診療所看護師

### 5月病を予防するには？

#### ① 睡眠の質を上げ、しっかり休養する。

心身の疲労を回復させるために、十分な睡眠をとりましょう。

睡眠の質を上げるためにも、就寝前にデジタル機器に触れることを避けてみませんか？！

#### ② 体のリズムを整える。

1日3食、栄養バランスのとれた食事こころがけましょう。

朝食を食べている人はイライラしにくく、ストレスが少ない傾向にあるようです。食生活の改善で体調を整えることができます。

#### ③ 適度な運動を習慣づける。

運動には、精神的なストレスを緩和する効果があります。

気分もリフレッシュでき、自律神経のバランスも整えることができるので、自分に合った運動を見つけて習慣化しましょう。

#### ④ 誰かに悩みを話す。

ひとりで抱え込まないようにしましょう。

人に話すことで、一人では思いつかなかった違ったものの見方や選択肢に気づくことができ、解決することも少なくありません。

#### ⑤ 自分に合ったストレス解消方法を見つける。

入浴、森林浴、音楽、絵、料理・・・なんでもかまいません。

趣味やリラクゼーションを行うことで、心身のリフレッシュができます。



ストレスや疲労を溜め込まないようにすることがとても大切です。  
「セルフケア力」を高めて5月病を予防しましょう。

中央診療所ドクターより

## ○発熱外来診療（要連絡）

発熱や咳、鼻水等、風邪症状がある場合は、診療時間内にまずは電話で連絡をお願いします。

※午前の部 10:30～ 午後の部 15:00～（発熱外来の受付は15時まで）

## ○受付簿の設置取り止めについて

患者プライバシー保護及び受療適正化を図るため、**6月1日**から受付簿の設置を取り止めます。診療所玄関に受付簿は設置されませんので、受付時間内に窓口までお越しください。



受付簿

## 中央診療所 副所長 窪田真志医師 就任あいさつ

今年度より松野町中央診療所に赴任させていただくことになりましたくぼた まさし窪田真志と申します。

昨年度までは西予市立西予市民病院に勤務しておりました。

学生時代に診療所へ実習に伺い松野町で過ごした時間は記憶に鮮明で、今回勤務させていただくことは感慨深く感じております。

診療所での勤務は今回が初めてのため、ご迷惑をおかけする点多々あるかと思いますが、松野町の皆様の生活に近い立場で良い医療を提供していけるよう尽力してまいります。これからどうかよろしくお願い致します。



## 代診医の紹介（令和6年4月～）

※ 経験豊富なお医者さんですので、  
気兼ねなく受診して下さい。

| 医師名   | 所属医療機関名・職名等       | 代診日   |
|-------|-------------------|-------|
| 杉山 圭三 | 愛媛県立中央病院 総合診療科 部長 | 火曜：午後 |
| 塚原 賢太 | 西予市立西予市民病院 内科医員   | 水曜：午後 |
| 水口 吉晃 | 西予市立西予市民病院 内科医員   | 水曜：午後 |

## ～中央診療所の外来診療時間～

受付時間 8:30～11:30 13:30～16:30

診療時間 9:00～12:00 14:00～17:15

○土・日・祝祭日・年末年始は休診です。

（開業医、休日当番医をご確認ください）



## 軽自動車税(種別割)の納付について

軽自動車税の納期限は**5月31日(金)**です。

軽自動車税の納付のお知らせについては5月中旬に発送予定です。

4月1日現在の所有者に課税されますので、必ず納期限までに納めてください。納付書で納めていただく人は、コンビニやスマホアプリでの納付も可能となりますので、ご都合に合わせてご活用ください。ただし、スマホアプリでの納付は、当課へ連絡が届くまでに最長2週間かかることがありますので、早めの納付や納付方法の変更をご検討ください。



口座引き落としを希望されている方は、**5月27日(月)**が振替予定日です。前日までに、指定口座の残高があることをご確認ください。

## 令和6年度 軽自動車税(種別割)の税率について

### 原動機付自転車・二輪車・小型特殊自動車の税率

| 車種区分     |   | 税率(年額)  |
|----------|---|---------|
| 原動機付自転車  | 第一種(白色) 50 cc以下又は 0.6kW 以下              | 2,000 円 |
|          | 第二種乙(黄色) 90 cc以下又は 0.8kW 以下             | 2,000 円 |
|          | 第二種甲(桃色) 125 cc以下又は 1.0kW 以下            | 2,400 円 |
|          | ミニカー(青色) 50 cc以下                        | 3,700 円 |
| 軽二輪車     | 125 cc超 250 cc以下(ポータトレイラー等の二輪の被けん引車を含む) | 3,600 円 |
| 二輪の小型自動車 | 250 cc超                                 | 6,000 円 |
| 小型特殊自動車  | 農耕作業用(コンバイン、トラクター等で乗用装置付)               | 2,400 円 |
|          | その他(フォークリフト、ショベルローダ等)                   | 5,900 円 |

### 三輪以上の軽自動車の税率

車両の種類・初度検査年月(最初の新規検査年月)・車両の環境性能によって適用される税率が異なります。

| 車種区分               |      |    | 税率(年額)              |                                |                     |          |
|--------------------|------|----|---------------------|--------------------------------|---------------------|----------|
|                    |      |    | 初度検査年月              |                                |                     |          |
|                    |      |    | 平成23年3月以前<br>(重課税率) | 平成23年4月から<br>平成27年3月<br>(旧課税率) | 平成27年4月以降<br>(標準税率) |          |
| 軽自動車<br>(660 cc以下) | 三輪   |    | 4,600 円             | 3,100 円                        | 3,900 円             |          |
|                    | 四輪以上 | 貨物 | 営業用                 | 4,500 円                        | 3,000 円             | 3,800 円  |
|                    |      |    | 自家用                 | 6,000 円                        | 4,000 円             | 5,000 円  |
|                    |      | 乗用 | 営業用                 | 8,200 円                        | 5,500 円             | 6,900 円  |
|                    |      |    | 自家用                 | 12,900 円                       | 7,200 円             | 10,800 円 |

### 三輪以上の軽自動車のグリーン化特例(軽課税率)

令和5年4月から令和6年3月までに新規検査を受けた三輪以上の軽自動車(新車に限る。)で、排出ガス性能及び燃料性能の優れた車両について、令和6年度のみグリーン化特例が適用され、軽自動車税(種別割)が軽減されます。燃費達成状況等については自動車検査証(車検証)の備考欄で確認できます。

### ◎ 身体障がい者等に対する減免について

身体に障がい(身体障害者)を有し歩行が困難な人が所有する軽自動車等や、その人を常時介護する人が運転する車両に対しては、申請によって減免することができます(1台に限る。)。昨年度減免された人や申し出のあった人には、申請書等を送付しますので申請方法についてご確認ください。今年度新たに申請される人は、お早めに町民課までご連絡ください。

申請書の提出期限は、納期限と同じ5月31日(金)です。期限を過ぎますと受け付けできませんのでご注意ください。

【問合せ先】 町民課 賦課徴収係 ☎0895-42-1112

## 後期高齢者医療制度加入の皆様へ

### 後期高齢者医療保険料率が変わります

後期高齢者医療制度では、医療給付費に見合う保険料収入を確保し、健全な運営を維持するため、2年に1度保険料率を見直しています。

愛媛県後期高齢者医療広域連合では、剰余金を全額活用することで、被保険者の増加などに伴う医療給付費の増加や、新たな支援金制度の導入などに伴う被保険者の方への影響をできるだけ少なくするよう配慮し、令和6・7年度の保険料率を改定しました。

|                                       |   |             |   |  |  |
|---------------------------------------|---|-------------|---|--|--|
| <b>保険料（年額）</b>                        | = | <b>均等割額</b> | + | <b>所得割額</b>  |  |
| 【限度額】<br>令和6年度→73万円（※1）<br>令和7年度→80万円 |   | 51,930円     |   | $\left( \begin{array}{l} \text{総所得金額等} - 43 \text{万円} \\ \text{【基礎控除額】} \end{array} \right) \times \begin{array}{l} \text{所得割率} \\ 10.16\% \\ \text{（※2）} \end{array}$ |  |

（※1）令和6年度に新たに75歳に到達する方は、限度額80万円です。

（※2）旧ただし書き所得58万円以下の方は、令和6年度に限り所得割率9.42%です。

### 年金収入ごとの保険料（単身世帯の場合）

| 年金収入            | 令和6年度          |        | 令和7年度          |        |
|-----------------|----------------|--------|----------------|--------|
|                 | 均等割額           | 所得割額   | 均等割額           | 所得割額   |
| 153万円以下<br>軽減割合 | 15,579<br>7割軽減 | 0      | 15,579<br>7割軽減 | 0      |
| 180万円<br>軽減割合   | 25,965<br>5割軽減 | 25,434 | 25,965<br>5割軽減 | 27,432 |
| 200万円<br>軽減割合   | 41,544<br>2割軽減 | 44,274 | 41,544<br>2割軽減 | 47,752 |

※保険料額は10円未満切捨て

### 均等割額軽減の判定所得が変わります

| 対象者の所得要件<br>(世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額)                     | 軽減割合 |
|---|------|
| 43万円 +<br>10万円 × (★給与・年金所得者の数 - 1) 以下                       | 7割   |
| 43万円 +<br>29.5万円 × (世帯の被保険者数) + 10万円 × (★給与・年金所得者の数 - 1) 以下 | 5割   |
| 43万円 +<br>54.5万円 × (世帯の被保険者数) + 10万円 × (★給与・年金所得者の数 - 1) 以下 | 2割   |

「★給与・年金所得者の数」とは、以下のいずれかの条件を満たす者です。

- ・給与収入（専従者給与収入を除く）が55万円を超える。
- ・65歳未満かつ公的年金等収入額が60万円を超える。
- ・65歳以上かつ公的年金等収入額が125万円を超える。

### 社会全体で制度を支えています

後期高齢者医療制度は、医療機関等での自己負担分を除き、国・県・市町の負担金（約5割）、現役世代からの支援金（約4割）、被保険者の皆さんからの保険料（約1割）を財源としています。

【問合せ先】 愛媛県後期高齢者医療広域連合 ☎089-911-7734  
町民課 賦課徴収係 ☎0895-42-1112

## 皆さんの声を聞かせてください

町政などに対するご意見・ご要望は、総務課までお寄せください。

### 【提出・問合せ先】

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343

総務課 ☎0895-42-1111 ✉m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

## 定住促進奨励措置制度について

奨励金等の交付を希望される方は、下記の表以外にも奨励措置を受けるための要件がございますので、ふるさと創生課（☎0895-42-1116）へご相談ください。

申請期限を過ぎた場合は、奨励措置が受けられないことがありますので、ご注意ください。  
 なお、松野町定住促進条例による奨励措置は令和7年3月31日までです。

### 【定住住宅建築奨励金】

|        |   |
|--------|---|
| 奨励金額   | 1,000,000円  |
| 主な資格要件 | ○松野町に定住（10年以上居住）すること。<br>○松野町に定住するための住宅を新築又は新築住宅を購入し住民基本台帳に記録された者。<br>○申請者が、新築（購入）住宅を所有し、玄関、居住室、台所、便所、浴室等を有し、その住宅部分の面積が66平方メートル以上あること。<br>○町税等の滞納がないこと。 |
| 事前協議時期 | 住宅新築工事請負契約締結日から1か月以内又は新築住宅購入申込日以前の1か月間  |

※住宅金融支援機構のフラット35の対象となります。

### 【結婚祝金】

|        |  |
|--------|--|
| 結婚祝金の額 | 100,000円   |
| 主な資格要件 | ○松野町の住民として定住する意志を持つ者が、結婚届出後3か月以内に夫婦ともに町内に生活基盤を置き、住民基本台帳に記録すること。<br>○町税等の滞納がないこと。 |
| 申請時期   | 結婚の届出が受理され、夫婦ともに住民基本台帳に記録された日から3か月以内   |

### 【出産祝金】

|        |   |
|--------|---|
| 出産祝金の額 | 第1子・第2子 100,000円、第3子 500,000円、<br>第4子 700,000円、第5子以上 1,000,000円                     |
| 主な資格要件 | ○松野町の住民として定住する意志を持つ者が、町内に生活基盤を置き、かつ、住民基本台帳に記録された者が、子を出産し出生の届出をしたこと。<br>○町税等の滞納がないこと |
| 申請時期   | 出産し出生の届出をした日から3か月以内   |

## ご自宅を快適にしませんか

自己所有物件のリフォームに対する補助制度を実施しています。

|      |  |                              |  |
|------|--|------------------------------|--|
| 施策名  | 松野町住宅リフォーム補助金                                  |                              |  |
| 内容   | 自己又は3親等以内の親族が所有し、かつ自らが居住する物件のリフォームに要する費用を助成する。 |                              |  |
| 補助額  | 町内在住の人<br>最高 200,000円 補助率 1/10                 | Uターン者<br>最高 500,000円 補助率 1/4 |  |
| 問合せ先 | ふるさと創生課 ☎0895-42-1116                          |                              |  |

ようこそ  
 町長の部屋へ  
 ～松野の将来を語る～



松野町長 坂本 浩

町公式ホームページ内の「ようこそ町長の部屋へ」では、町長のコラムを毎週更新しています。

ぜひ、ご覧ください。



## 空き家を活用しませんか

町内にある空き家の有効活用を図り、移住者を受け入れることで、地域コミュニティ機能を維持し、更に地域の活性化を促進するため、移住者居住用住宅の改修等に要する費用に対し、補助金を交付します。

|      |   |
|------|---|
| 補助金名 | 松野町空き家活用移住者住宅整備補助金  |
| 概要   | 移住者用の住宅を整備し、居住可能な住宅をストックするため、所有者による空き家改修の費用を助成します。  |
| 対象住宅 | あらかじめ町が行う空き家診断を受け、家屋の構造に問題がなく、老朽化が進展していないと判断された住宅   |
| 申請者  | 所有者   |
| 補助額  | 改修工事費の9/10 最大 300万円   |
| 条件   | 町が指定する設備を新規で設置してください。ただし、同等の設備がすでに整備されていると町が認めた場合を除く。<br>※指定の設備例<br>洋式温水シャワートイレ、ユニットバス（屋内）、システムキッチン、屋内洗濯機スペース、合併処理浄化槽等、町が指摘する事項<br><br>改修後の空き家は、町空き家バンクへの登録が必要です。<br>登録後、5年間は移住者向けの物件となります。<br>上記の期間は家賃月額3万円以下での設定となります。<br>入居する移住者は、町が窓口になり入居相談を受け付け所有者に紹介しますので、所有者が入居希望者と契約を締結してください。 |

|      |   |
|------|---|
| 補助金名 | 松野町移住者住宅改修支援事業費補助金 <small>〈愛媛県事業〉</small>                               |
| 概要   | 県外からの移住者が、自ら空き家を改修し定住する場合に、その改修の費用を助成します。                               |
| 対象住宅 | 松野町空き家バンクを通じて購入又は賃貸借をされた住宅  |
| 申請者  | 県外からの満60歳未満の移住者（入居者）  |
| 補助額  | 改修工事費の2/3<br>働き手世帯 改修費 最大200万円 家財処分 20万円<br>子育て世帯 改修費 最大400万円 家財処分 40万円 |
| 条件   | 移住者は、改修等を行った住宅に5年以上継続して居住してください。  |

|      |  |
|------|--|
| 補助金名 | 松野町移住促進空き家改修費補助金   |
| 概要   | 町外からの移住者による入居が決定した空き家の改修や家財の処分を行う場合に、その改修の費用を助成します。      |
| 対象住宅 | 松野町内の空き家を購入又は賃貸借をされた住宅<br>ただし、移住者と3親等以内の親族が所有する建物は対象外です。 |
| 申請者  | 町外からの移住者（入居者）又は所有者                                       |
| 補助額  | 改修工事費の2/3 最大100万円  |
| 条件   | 所有者は改修等を行った住宅を2年以上継続して貸出し、移住者は2年以上継続して居住してください。          |

※上記3つの補助金は併用ができません。 ※工事は、必ず令和6年度中に完成させてください。  
※原則、工事は町内の事業者に限ります。

## 空き家バンクに登録しませんか ～空き家所有者の方へ～

居住可能な空き家はありませんか。  
人が住むことで家が長持ちしたり、敷地内の草刈り等手入れがなされます。また、家賃収入も期待されます。  
しかし、空き家を放置しておくと家が損傷し、近隣への影響やさらには解体せざるを得ない状況となり、大きな費用がかかることも予想されます。  
そこで町では、所有者と入居希望者をマッチングする「空き家バンク」を運営しています。  
平成27年度以降、39件の賃貸又は売買成約がありました。空き家バンクに登録をご希望される人は、下記までお問い合わせください。  
【問合せ先】 ふるさと創生課 ☎0895-42-1116



## タクシー利用券の交付について (松野町高齢者外出支援事業)

松野町では、高齢者の通院や買い物などの外出を支援するため、自動車運転免許証の交付を受けていないなどの一定要件を満たす高齢者に対してタクシー利用券を交付する事業を実施します。

### 1 対象者

タクシー利用券の交付を受けることができる人は、町内に在住し、かつ、松野町の住民基本台帳に登録されている人で、次のいずれかに該当する必要があります。

- (1) 自動車運転免許証を自主返納された65歳以上で、町税等の滞納がない人
- (2) 自動車運転免許証の交付を受けていない65歳以上で、町税等の滞納がない人
- (3) 自動車を所有(使用を含む。)していない65歳以上で、町税等の滞納がない人

### 2 助成内容

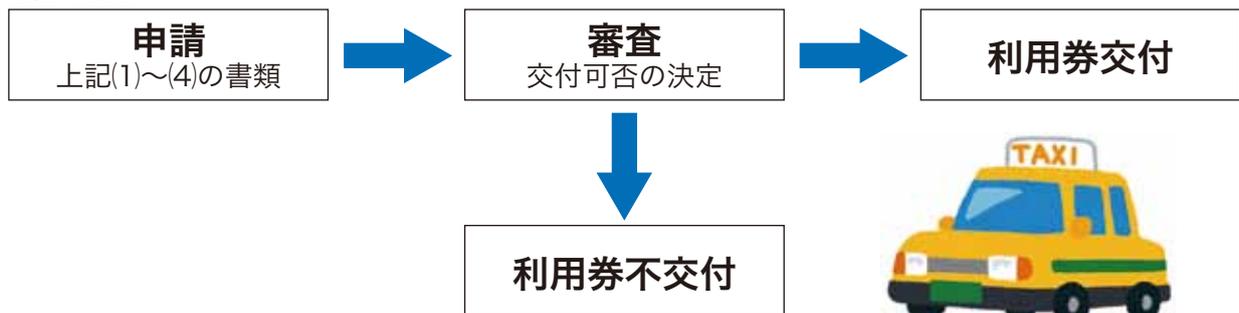
1回のタクシー乗車につきタクシー料金の半額を超えない金額まで使用できるタクシー利用券(1枚100円)の交付を行います。利用券の交付枚数は、1月あたり20枚を上限とします。

### 3 助成の申請

タクシー利用券の交付を受けるためには申請が必要です。提出書類は次のとおりです。(申請書は、ふるさと創生課、保健福祉課、町社会福祉協議会にあります。)

- (1) 松野町タクシー利用券交付申請書
- (2) 町税等納付状況調査同意書
- (3) 住民票謄本 ※申請書に記載されているとおり公用申請に同意する場合は、提出不要です。
- (4) 「自動車運転免許証を自主返納された人は、運転免許取消通知書又は運転経歴証明書(自動車運転免許証の自主返納された方は申請書にある宣誓書の記載は不要です。)

### 4 交付の流れ



### 5 問合せ先・申し込み先

〒798-2192 北宇和郡松野町松丸343番地 ふるさと創生課 ☎0895-42-1116



## 20歳到達者向けの制度周知動画をご覧ください！

初めて年金制度に加入する20歳到達者に国民年金制度を理解していただくために、日本年金機構から案内を送付しています。さらに、皆さんに興味を持っていただくために、国民年金の大切さやメリット、手続き等を分かりやすく表現した動画を日本年金機構ホームページにアップロードしています。5つの動画を作成していますので、どうぞご覧ください！

### 【5つの動画の内容】

- 1 国民年金制度の内容やメリット
- 2 保険料の納付方法
- 3 学生納付特例制度
- 4 免除・納付特例制度
- 5 新型コロナウイルス感染症関係の特例免除

「国民年金の加入と保険料のご案内」で検索、または、  
(URL) <https://www.nenkin.go.jp>

その他、詳しいことは、  
日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>  
宇和島年金事務所 ☎0895-22-5440 (予約相談を受け付けています)  
松野町町民課 ☎0895-42-1113 (直通)

## 水道料金を滞納すると「給水停止」になります!

水道事業は、法令に基づき町が公営企業として「独立採算制」で運営しており、水をつくったり(浄水)、送ったり(送水・配水)する費用は、使用者の皆さんからの水道料金を主財源として賄われています。

そのため水道料金の滞納が増えると、事業経営に支障をきたすこととなります。

使用者皆さま同士の公平性を確保するうえでも、**水道料金を納入いただけない人につきましては、水道法第15条第3項及び松野町簡易水道事業給水条例第33条の規定により、給水を停止することとしております。**

給水停止は使用者様の生活に大きな影響を及ぼしますので、必ず期限内に納入いただきますようお願いいたします。

### 給水停止の執行について

給水停止に関しては、理由なく突然に給水を停止することはありません。

督促状、催告書、給水停止予告書と、数回にわたり使用者様に通知させていただきます。

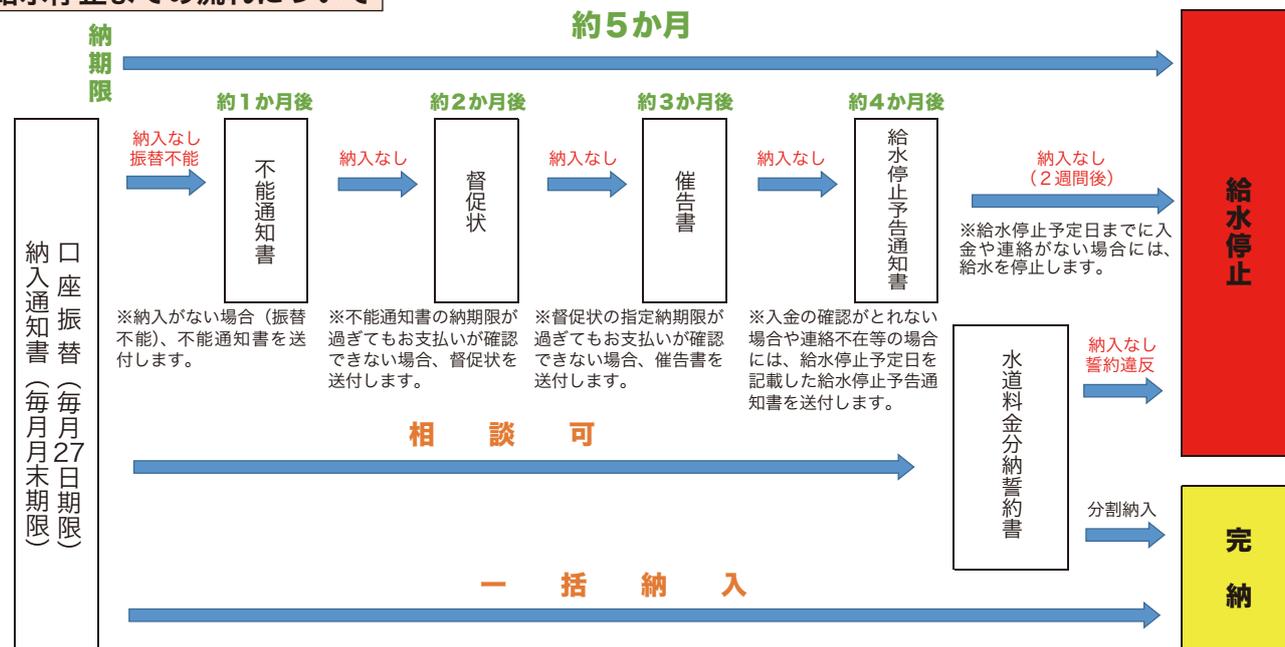
督促や催告等、数回にわたる通知にもかかわらず料金を納入いただけない場合に「給水停止」を行います。

松野町では、次に該当する人が対象となります。

- (1) 水道料金等を4か月分以上滞納している人
- (2) 滞納が1か月でも10万円以上のとき
- (3) 特別な事情もなく納入相談に応じない人
- (4) 納入誓約書を履行しない人
- (5) 支払能力がありながら、滞納使用料を納入しないなど誠意が認められない人
- (6) 過去において給水停止処分を受けたことがあり、悪質又は滞納常習者と判断される人
- (7) その他、町長が必要と認めた人

※財産が天災、火災、若しくはその他災害を受け、滞納者の責めによらない事情により納入することが困難と認められた場合や生活保護法による保護を受けている場合などは、給水停止を猶予いたします。

### 給水停止までの流れについて



### 給水停止の解除

給水停止になりますと、原則、滞納料金を一括納入若しくは滞納料金の2か月分以上を納付し、かつ、水道料金分納誓約書を提出していただかない限り、給水停止を解除することはできません。

なお、給水停止の解除は、平日の午前8時30分から午後5時までの対応となり、夜間や休日等は対応していません。

### 納入の相談

期限内の納入が困難な人につきましては、納入相談を行いますので、役場建設環境課(☎0895-42-1115)までご連絡ください。

### 給水停止による損害

給水停止によりいかなる損害が生じても、松野町簡易水道事業給水条例第12条第3項の規定により、町はその責めを負いません。

令和5年10月～令和6年3月までの入札結果の概要

単位：円

| 入札日      | 工事（業務）名                            | 工事（業務）概要   | 施行場所<br>(納入場所) | 種 別                | 落札業者                | 落札金額       | 所管課     |
|----------|------------------------------------|--|----------------|--------------------|---------------------|------------|---------|
| R5.10.26 | 道の駅虹の森公園まつの植栽<br>剪定・伐採業務委託         | 植栽剪定・伐採業務  | 延野々            | 施設管理<br>業務         | 有吉本庭園               | 5,280,000  | ふるさと創生課 |
| R5.10.26 | 町道三原線改良工事                          | L=48.92m W=4.0 (7.5)m  | 豊岡             | 土木                 | (株)松野建設             | 6,820,000  | 建設環境課   |
| R5.10.26 | 史跡河後森城跡環境整備工事                      | 史跡河後森城跡南部斜面の園路整備工・伐開工・索道   | 松丸・富岡          | 土木                 | (株)松野建設             | 16,610,000 | 教育課     |
| R5.11.29 | 木材粉碎機購入事業                          | 木材粉碎機 一式   | 吉野             | 農業・<br>林業用<br>資機材  | (株)山崎農機             | 1,399,640  | 農林振興課   |
| R5.11.29 | 放課後児童センター（仮称）建設に<br>係る外構工事実施設計業務委託 | 外構工事実施設計 1式  | 松丸             | 建築<br>コンサル         | (株)松浦設計             | 2,530,000  | 町民課     |
| R5.11.29 | 消防車庫及びホース乾燥柱建設工事                   | 松野町消防団第1分団第2部消防積載車用車庫の更新<br>及び消防ホース乾燥柱の設置  | 延野々            | 建築                 | 南金谷住宅建築工業           | 13,255,000 | 防災安全課   |
| R5.11.29 | 育苗棟防除装置改修工事                        | 育苗棟防除装置改修工事 一式   | 吉野             | 建築                 | 日之出産業(株)            | 10,153,000 | 農林振興課   |
| R5.12.27 | 森の国ぼっぼ温泉循環配管等<br>化学洗浄業務委託          | 配管等の化学洗浄水質検査   | 松丸             | 保健・<br>衛生・<br>検査業務 | (株)ヨコハタ             | 1,309,000  | ふるさと創生課 |
| R5.12.27 | 田植機購入事業                            | 田植機 1式施肥機及び薬剤散布機含む   | 吉野             | 農業・<br>林業用<br>資機材  | (株)斗セキ中四国<br>宇和島営業所 | 2,970,000  | 農林振興課   |
| R6.1.31  | テレワーク等用端末購入事業                      | ・ノートパソコン：9台<br>・ソフトウェア式（設定及び保守含む）  | 松丸             | 電子計算<br>機類         | (株)デンケン             | 2,310,000  | 総務課     |
| R6.1.31  | 吉野生公民館備品購入事業                       | 折りたたみテーブル：16台、スタッキングチェア：32脚、<br>チェア用台車：1台、ホワイトボード：1台、<br>調理台テーブル：1台、スツール：10脚、<br>玄関マット：1枚、傘立て：1台 | 吉野             | 家具・<br>什器類         | (株)王子屋              | 1,518,000  | 教育課     |
| R6.1.31  | 町道西祝井線舗装修繕工事                       | 施工延長L=576m、幅員W=3.2～5.5m、<br>舗装工A=2,150㎡  | 吉野             | ほ装                 | 南予開発(有)             | 12,760,000 | 建設環境課   |
| R6.1.31  | 目黒中央2組耐震性貯水槽新設工事                   | 耐震性貯水槽（二次製品） 40㎡   | 目黒             | 土木                 | 下田建設(有)             | 15,257,000 | 防災安全課   |
| R6.1.31  | 上目黒組耐震性貯水槽新設工事                     | 耐震性貯水槽（二次製品） 40㎡   | 目黒             | 土木                 | 南予開発(有)             | 8,910,000  | 防災安全課   |
| R6.1.31  | 豊岡前8区組耐震性貯水槽新設工事                   | 耐震性貯水槽（二次製品） 40㎡   | 豊岡             | 土木                 | (株)松野建設             | 9,130,000  | 防災安全課   |
| R6.1.31  | 小屋の川組耐震性貯水槽新設工事                    | 耐震性貯水槽（二次製品） 40㎡   | 富岡             | 土木                 | 金谷建設合名会社            | 9,790,000  | 防災安全課   |

※令和6年2月、3月は入札案件なし

マイナ保険証をご利用ください

—令和6年12月2日から現行の保険証は発行されなくなります—



令和6年12月1日の時点でお手元にある有効な保険証は、12月2日以降、最長1年間（令和7年12月1日まで）使用可能です。

※ 有効期限が令和7年12月1日以前に切れる場合は、その有効期限まで使えます。なお、転職・転居等で加入している保険者が変わった場合、使えなくなります。

令和6年12月2日以降、マイナ保険証を保有していない方には、お手元にある保険証が使えなくなる前に、申請いただくことなく「資格確認書」が交付され、引き続き、医療を受けることができます（マイナ保険証を紛失等した場合は、保険者に申請いただくことで「資格確認書」が交付されます）

詳しくは厚生労働省 Web サイトでご確認いただけます。

マイナンバーカード 保険証利用

検索



## 令和6年度公共工事及び建設コンサルタント業務等の発注見通しについて

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第7条及び同法施行令（平成13年政令第34号）第5条の規定等に基づき、松野町において発注することが見込まれる公共工事及び建設コンサルタント業務等について、名称、概要、入札を行う時期などの発注見通しに関する事項を公表します。なお、この公表は250万円を超えると見込まれるものが対象です。

\* ここに公表する内容は、公表時点での予定であるため、実際に発注する工事や業務が公表内容と異なる場合、またはここに公表されていない工事や業務が発注される場合があります。

令和6年4月1日現在

### 1. 公共工事

| 所管課     | 工事の名称                      | 工事実施場所       | 工事期間  | 工事種別         | 工事の概要                          | 入札及び契約の方法 | 入札を行う時期          |                  |                    |                  |
|---------|----------------------------|--------------|-------|--------------|--------------------------------|-----------|------------------|------------------|--------------------|------------------|
|         |                            |              |       |              |                                |           | 第1四半期<br>(4月～6月) | 第2四半期<br>(7月～9月) | 第3四半期<br>(10月～12月) | 第4四半期<br>(1月～3月) |
| 防災安全課   | 防災情報等伝達設備整備工事              | 町内           | 約10ヶ月 | 電気通信         | 屋外放送設備の更新                      | 一般競争入札    | ○                |                  |                    |                  |
| 農林振興課   | 山菜等加工創作館解体工事               | 吉野           | 約6ヶ月  | 解体           | 解体工事一式 112.52㎡                 | 指名競争入札    | ○                |                  |                    |                  |
| 農林振興課   | トマトハウス温室制御装置等改修工事          | 吉野           | 約6ヶ月  | 建築または<br>農機具 | 温室制御機器改修及び自動カーテン改修             | 指名競争入札    | ○                |                  |                    |                  |
| 農林振興課   | 林道日吉松野線排水路改修工事             | 蕨生           | 約3ヶ月  | 土木           | 水路改修 L=22.8m                   | 指名競争入札    | ○                |                  |                    |                  |
| ふるさと創生課 | 万年荘（滑床ピジターセンター）整備事業工事      | 宇和島市野川滑床山国有林 | 約9ヶ月  | 建築           | 木造平屋建て<br>建築面積 342.32㎡         | 指名競争入札    | ○                |                  |                    |                  |
| 建設環境課   | 町道延行線改良工事                  | 蕨生           | 約8ヶ月  | 土木           | L=100m、W=3.0（4.0）m、<br>土工一式外   | 指名競争入札    | ○                |                  |                    |                  |
| 建設環境課   | 町道西祝井線舗装修繕工事               | 吉野           | 約5ヶ月  | 舗装           | 舗装工事 L=500m                    | 指名競争入札    | ○                |                  |                    |                  |
| 建設環境課   | 町道上家地線舗装修繕工事               | 上家地          | 約5ヶ月  | 舗装           | 舗装工事 L=720m                    | 指名競争入札    | ○                |                  |                    |                  |
| 建設環境課   | 大本橋橋梁補修工事                  | 奥野川          | 約6ヶ月  | 土木           | 橋梁補修工事 L=12.7m                 | 指名競争入札    | ○                |                  |                    |                  |
| 建設環境課   | 梅ノ木橋橋梁補修工事                 | 奥野川          | 約6ヶ月  | 土木           | 橋梁補修工事 L=12.7m                 | 指名競争入札    | ○                |                  |                    |                  |
| 建設環境課   | 駄馬橋橋梁補修工事                  | 上家地          | 約6ヶ月  | 土木           | 橋梁補修工事 L=7.5m                  | 指名競争入札    | ○                |                  |                    |                  |
| 建設環境課   | 豊岡60-7集落・避難路保全<br>斜面地震対策工事 | 豊岡           | 約5ヶ月  | 土木           | 法覆コンクリート L=14m                 | 指名競争入札    | ○                |                  |                    |                  |
| 教育課     | 学校給食共同調理場施設<br>大規模改修工事     | 延野々          | 約4ヶ月  | 建築           | 学校給食共同調理場の施設、<br>設備等の大規模改修工事   | 指名競争入札    | ○                |                  |                    |                  |
| 教育課     | 非常電源用発電機更新工事               | 松丸           | 約3ヶ月  | 電気           | 非常電源用発電機の更新                    | 指名競争入札    | ○                |                  |                    |                  |
| 防災安全課   | 防犯カメラ付き街路灯整備<br>工事         | 町内           | 約3ヶ月  | 電気           | 防犯カメラ機能を装備した<br>街路灯の整備（町内10ヶ所） | 指名競争入札    |                  | ○                |                    |                  |
| 防災安全課   | 豊岡後消防車庫建設・ホース<br>乾燥柱設置工事   | 豊岡           | 約5ヶ月  | 建築           | 消防積載車用車庫の更新、<br>消防ホース乾燥柱の設置    | 指名競争入札    |                  | ○                |                    |                  |
| 町民課     | 放課後児童センター建設工事              | 松丸           | 約7ヶ月  | 建築           | 放課後児童センター建設工事                  | 指名競争入札    |                  | ○                |                    |                  |
| 建設環境課   | 上家地8-2がけ崩れ<br>防災対策工事       | 上家地          | 約5ヶ月  | 土木           | 法覆コンクリート L=17m                 | 指名競争入札    |                  | ○                |                    |                  |
| 建設環境課   | 富岡③がけ崩れ<br>防災対策工事          | 富岡           | 約5ヶ月  | 土木           | 法覆コンクリート L=23m                 | 指名競争入札    |                  | ○                |                    |                  |
| 建設環境課   | 目黒9-7がけ崩れ<br>防災対策工事        | 目黒           | 約5ヶ月  | 土木           | 法覆コンクリート L=17m                 | 指名競争入札    |                  | ○                |                    |                  |
| 建設環境課   | 目黒9-17集落・避難路<br>保全斜面地震対策工事 | 目黒           | 約5ヶ月  | 土木           | 法覆コンクリート L=15m                 | 指名競争入札    |                  | ○                |                    |                  |
| 建設環境課   | 豊岡60-1集落・避難路<br>保全斜面地震対策工事 | 豊岡           | 約5ヶ月  | 土木           | 法覆コンクリート L=14m                 | 指名競争入札    |                  | ○                |                    |                  |
| 建設環境課   | 富岡②集落・避難路<br>保全斜面地震対策工事    | 富岡           | 約5ヶ月  | 土木           | 法覆コンクリート L=18m                 | 指名競争入札    |                  | ○                |                    |                  |
| 建設環境課   | 町営蕨生住宅解体工事                 | 蕨生           | 約3ヶ月  | 解体           | 住宅1棟の解体工事1式                    | 指名競争入札    |                  | ○                |                    |                  |
| 建設環境課   | 延野々住宅解体工事                  | 延野々          | 約3ヶ月  | 解体           | 住宅1棟の解体工事1式                    | 指名競争入札    |                  | ○                |                    |                  |
| 吉野生支所   | 多目的ホール照明器具<br>取替工事         | 吉野           | 約2ヶ月  | 電気           | 吉野生交流促進センター<br>多目的ホール内照明取替工事   | 指名競争入札    |                  | ○                |                    |                  |
| 中央診療所   | 旧谷口診療所解体工事                 | 蕨生           | 約3ヶ月  | 解体           | 旧谷口診療所の解体工事一式                  | 指名競争入札    |                  | ○                |                    |                  |
| 建設環境課   | 道路等維持管理工事                  | 町内           | 約4ヶ月  | 土木           | 道路等補修工事                        | 指名競争入札    |                  |                  | ○                  |                  |
| 建設環境課   | 町道三原線改良工事                  | 豊岡           | 約6ヶ月  | 土木           | L=80m、W=4.0（7.5）m、<br>土工一式外    | 指名競争入札    |                  |                  | ○                  |                  |
| 建設環境課   | 町道延野々線改良工事                 | 延野々          | 約6ヶ月  | 土木           | L=100m、W=5.5（9.5）m、<br>土工一式外   | 指名競争入札    |                  |                  | ○                  |                  |
| 建設環境課   | 葛川沈下橋橋梁補修工事                | 吉野           | 約4ヶ月  | 土木           | 橋梁補修工事 L=48.1m                 | 指名競争入札    |                  |                  | ○                  |                  |

### 2. 建設コンサルタント業務等

| 所管課   | 業務の名称                          | 履行期間  | 業務区分                | 業務の概要                                 | 入札及び契約の方法 | 入札を行う時期          |                  |                    |                  |  |
|-------|--------------------------------|-------|---------------------|---------------------------------------|-----------|------------------|------------------|--------------------|------------------|--|
|       |                                |       |                     |                                       |           | 第1四半期<br>(4月～6月) | 第2四半期<br>(7月～9月) | 第3四半期<br>(10月～12月) | 第4四半期<br>(1月～3月) |  |
| 防災安全課 | 豊岡後消防車庫建設・ホース<br>乾燥柱設置設計監理業務委託 | 約10ヶ月 | 建築関係建設コ<br>ンサルタント業務 | 消防積載車用車庫の更新、消防ホース<br>乾燥柱の設置のための設計監理業務 | 指名競争入札    | ○                |                  |                    |                  |  |
| 建設環境課 | 町道延野々吉野線法面対策<br>用地測量設計業務委託     | 約10ヶ月 | 測量                  | 測量設計業務一式 L=60m                        | 指名競争入札    | ○                |                  |                    |                  |  |
| 建設環境課 | 橋梁補修調査設計業務委託                   | 約6ヶ月  | 測量                  | 補修調査設計業務一式 N=4橋                       | 指名競争入札    | ○                |                  |                    |                  |  |
| 町民課   | 松野町隣保館整備実施<br>設計業務委託           | 約7ヶ月  | 建築関係建設コ<br>ンサルタント業務 | 松野町隣保館整備実施設計業務一式                      | 指名競争入札    |                  | ○                |                    |                  |  |
| 農林振興課 | 林道橋梁・トンネル<br>定期点検業務委託          | 約4ヶ月  | その他                 | 橋梁点検 N=2橋、トンネル点検<br>N=1トンネル           | 指名競争入札    |                  | ○                |                    |                  |  |

# 5月の森の国行事予定表

発行／松野町役場

編集／総務課

〒798-2092 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343  
 ☎0895・42・1111

URL: <http://www.town.matsuno.ehime.jp/>  
 E-mail: [m-soumu@town.matsuno.ehime.jp](mailto:m-soumu@town.matsuno.ehime.jp)

| 日  | 曜日 | 予 定   | 休日当番医   |
|----|----|---|---|
| 1  | 水  |   |   |
| 2  | 木  |   |   |
| 3  | 金  | 憲法記念日   | JCHO宇和島病院 外科 ☎22-5616 上田小児科 ☎25-0100<br>市立津島病院 ☎32-2011         |
| 4  | 土  | みどりの日   | 市立宇和島病院 外科 ☎25-1111 市立宇和島病院 小児科 ☎22-1111<br>市立宇和島病院 内科 ☎25-1111 |
| 5  | 日  | こどもの日   | 宇和島徳洲会病院 外科 ☎22-2811 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111<br>市立吉田病院 ☎52-0611    |
| 6  | 月  | 振替休日  | 町立北宇和病院 ☎45-3400 桑折小児科 ☎24-5633<br>町立北宇和病院 ☎45-3400             |
| 7  | 火  |   |   |
| 8  | 水  |   |   |
| 9  | 木  |   |   |
| 10 | 金  |   |   |
| 11 | 土  |   |   |
| 12 | 日  | 消防団春期訓練会  | ますだクリニック ☎23-6611 上田小児科 ☎25-0100<br>あべ医院 ☎32-2616               |
| 13 | 月  |   |   |
| 14 | 火  |   |   |
| 15 | 水  |   |   |
| 16 | 木  |   |   |
| 17 | 金  |   |   |
| 18 | 土  |   |   |
| 19 | 日  |   | 鎌野病院 ☎24-6611 桑折小児科 ☎24-5633<br>永井内科医院 ☎32-6688                 |
| 20 | 月  |   |   |
| 21 | 火  |   |   |
| 22 | 水  | 粗大ごみ回収 / 奥野川住民センター / 9:30-11:00   |   |
| 23 | 木  |   |   |
| 24 | 金  | 子宮頸がん検診・乳がんマンモグラフィー検診 / 吉野生交流促進センター / 9:30～   |   |
| 25 | 土  |   |   |
| 26 | 日  |   | 河野整形外科クリニック ☎22-1822 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111<br>富山医院 ☎45-0360      |
| 27 | 月  |   |   |
| 28 | 火  | 子宮頸がん検診・乳がんマンモグラフィー検診 / 目黒基幹集落センター / 9:30～<br>子宮頸がん検診・乳がんマンモグラフィー検診 / 保健センター / 13:00～ |   |
| 29 | 水  | 粗大ごみ回収 / 谷口集会所 / 9:30-11:00<br>子宮頸がん検診・乳がんマンモグラフィー検診 / 保健センター / 9:30～                 |   |
| 30 | 木  |   |   |
| 31 | 金  | がん検診 / コミュニティセンター / 8:30～   |   |



## ごみ収集日程表

| 可燃物 |                  |
|-----|------------------|
| 月   | 延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒 |
| 火   | 松丸・吉野・蕨生・奥野川     |
| 水   |                  |
| 木   | 延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒 |
| 金   | 松丸・吉野・蕨生・奥野川     |

※吉野葛川地区…毎週火曜日

| 不燃物 | 資源               |
|-----|------------------|
| 月   | 松丸・吉野・蕨生・奥野川     |
| 火   |                  |
| 水   |                  |
| 木   |                  |
| 金   | 延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒 |

※上家地…第1・第3金曜日

※吉野葛川地区…第2・第4月曜日

| PETボトル | びん・かん |
|--------|-------|
| 月      |       |
| 火      |       |
| 水      | 町内全域  |
| 木      |       |
| 金      |       |

※上家地…第2・第4水曜日

※吉野葛川地区…第1・第3水曜日

| 古紙 |                  |
|----|------------------|
| 月  |                  |
| 火  | 延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒 |
| 水  |                  |
| 木  | 松丸・吉野・蕨生・奥野川     |
| 金  |                  |

※上家地…第2火曜日

※吉野葛川地区…第1木曜日

混ぜればゴミ！  
 分ければ資源！  
 ゴミの減量化に  
 ご協力ください！



※休日当番医は、変更になることがありますので、新聞や電話等で確認し、事前に症状を説明し受診しましょう。